平成２５年（再）第２号
石川県白山市村井町698番地１
再生債務者　石川中央交通株式会社
１　決定年月日時　平成25年６月26日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年９月25日から平成25年10月９日まで
金沢地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２４年（再）第３号
岐阜市柳津町北塚４丁目41番地の３
再生債務者　株式会社エヌエスケイ（開始決定時の商号中村精工株式会社）
１　決議に付する計画案　平成25年６月７日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成25年７月24日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成25年７月17日
平成25年６月26日　　岐阜地方裁判所民事部

平成２４年（再）第２号
和歌山市紀三井寺800番地
再生債務者　南海観光開発株式会社
１　決議に付する計画案　平成25年５月13日付け（同月22日受付）再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成25年９月20日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成25年９月13日
平成25年６月25日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１２号
金沢市八日市２丁目209番地３
再生債務者　堀江　千草
１　決定年月日時　平成25年６月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（再イ）第１３号
金沢市専光寺町タ52番地２
再生債務者　岡崎　正敏
１　決定年月日時　平成25年６月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（再イ）第６号
三重県多気郡多気町弟国147番地
再生債務者　藤田　清隆
１　決定年月日時　平成25年６月27日午前９時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（再イ）第１１号
和歌山市吉田323番地　メゾンドール和歌山1015号
再生債務者　野田　則夫
１　決定年月日時　平成25年６月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第９号
香川県高松市香川町大野2163番地93
再生債務者　南部　富男
１　決定年月日時　平成25年６月27日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月22日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（再イ）第１１号
高知県高岡郡日高村岩目地970番地182
再生債務者　廣瀬　邦富
１　決定年月日時　平成25年６月27日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第７号
福岡県嘉麻市大隈１番地４　嘉穂上山団地139号
再生債務者　梶原　沙紀
１　決定年月日時　平成25年６月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月29日まで
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２５年（再イ）第５号
福岡県豊前市大字野田273番地
再生債務者　我毛　好紘
１　決定年月日時　平成25年６月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月８日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２５年（再イ）第１１号
大分市大道町２丁目８番14―1003号　グランドパレスアンヴィーネ大道
再生債務者　山中　正幸
１　決定年月日時　平成25年６月27日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月29日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第３号
鹿児島県出水市高尾野町柴引2591番地１
再生債務者　牧　　武夫
１　決定年月日時　平成25年６月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月15日まで
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２５年（再イ）第５９号
千葉市花見川区浪花町908番地の５
再生債務者　高木　聡子
１　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１００号
千葉県市川市曽谷５丁目14番20号
再生債務者　種村　芳一
１　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第５１号
さいたま市岩槻区大字尾ケ崎642番地
再生債務者　高橋　　勇
１　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第９０号
千葉県船橋市三山１丁目46番14号
再生債務者　松村　邦行
１　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第９３号
千葉県市川市南行徳２丁目24番18―405号　エクレール南行徳
再生債務者　齋藤　　憲
１　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係